

令和2年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和2年3月17日（火曜日）

- 1 議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 林知己 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課長 | 山本契太 |
| 企画環境課参事 | 柏木邦子 |
| 税務課長 | 芳賀善範 |
| 町民生活課長 | 中村正人 |
| 保健福祉課長 | 桜井幸則 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |
| 商工観光課長 | 福村一広 |
| 商工観光課参事 | 高橋葉子 |
| 建設課長 | 高瀬達矢 |
| 建設課参事 | 黒瀧敏雄 |

上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	馬 淵 淳
財 政 係 長	島 崎 貴 義
教 育 長	菊 地 博
学 校 教 育 課 長	前 原 功 治
町 民 学 習 課 長	佐 藤 寛 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	富 永 匡
幼 児 セ ン タ ー 長	酒 井 葉 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 口 丈 夫

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 竹 祐 子
書 記	中 野 秀 美

◎開議の宣告

○委員長（青羽雄士君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。

◎議案第17号

○委員長（青羽雄士君） 昨日の農業費の質疑の際に篠原委員が行った酒米の面積と収量についての回答をしていただきます。

中川農政課長。

○農政課長（中川博視君） おはようございます。篠原委員の昨日のご質問の回答ができていませんでしたので、そちらの部分ご回答させていただきます。

酒米の部分、直近5年のデータでございますが、ご報告させていただきます。平成27年度が酒米合計で11.6ヘクタールで、収穫俵数が1,135俵になります。平成28年が12.1ヘクタール、収穫量が1,101俵、続きまして平成29年度、作付面積が13.2ヘクタール、収穫量が1,163俵になります。平成30年度、作付面積が16.3ヘクタール、収穫量に関しましては1,160俵になります。昨年度、令和元年度ですが、作付面積が13.98、約14ヘクタールで、収穫量が1,134俵という形になります。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 歳出の7款商工費について質疑を許します。質疑はありませんか。

2番、木下委員。

○2番（木下裕三君） 4点ほどあります。まず、129ページ、上から5行目、観光動向調査業務委託料、まずどのような調査なのかと、あとその目的お知らせください。

あと、次が131ページ、7行目、ニセコ観光圏協議会負担金に関して、今回はどのような内容の事業なのか、昨年からの違いを含めてお知らせください。

あと、その同じページのずらずと下いっていただいて、地域DMO推進事業負担金に関して、ご説明ではJTBと日旅からの人材派遣というふうに伺っておりますけれども、どのような内容の業務をされるのかということをお伺いしたいと思います。

それとあと、4点目、132ページ一番上、ハロウィン事業補助に関して、昨年と比べましてかなり

大幅な増となっておりますので、その増えた内容に関してお知らせください。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） おはようございます。木下委員のご質問に私のほうからまず動向調査の関係と、それから地域DMOの関係、それから132ページのハロウィンの関係、観光圏については高橋参事のほうから説明させていただきます。

まず、129ページの観光動向調査業務委託料、これについては今年度観光振興ビジョンを仮称ですけども、策定する予定でございまして、これの調査分析を実施する予定でございまして。この100万円については、北海道大学の観光学高等研究センターのほうと今連携協定結んでおりまして、そちらのほうと連携しながら、北海道大学に委託を考えております。内容については、今のところ詳細詰めている最中でございますけれども、いずれにしても観光ビジョンの策定において国際リゾート地としての地位、品質、品格とか、そういったところの精査を行う研究を共同研究という形でやっっていこうということで今のところお話を進めているところでございます。

続きまして、131ページの地域DMO負担金の関係です。これについては、これまでJTBさんのほうから岡林さんの出向で派遣いただいて、ニセコ町参事として観光協会で旅行マネジャーとしてご活躍いただいていたところでございます。ただ、社内事情で当初3年間の予定を2年間に短縮して、今年度3月をもって帰社されるということでございまして、新たにまたふるさと企業人の総務省の事業を使いまして、2名の方を一応出向していただけるということで、今のところ調整を図っておりまして、JTBさんと、それから日本旅行さんを考えております。これは、観光協会に同じく行っていただいて、仕事をしていただくということで今のところ観光協会と調整を進めておりまして、まず日本旅行さん今回初めてなのでございますけれども、これについては今のところ、会社の最終的な決定もありますけれども、岡林さんの後を継いで旅行マネジャーとして活躍をいただけないかということで今協議をしていると。それから、もう一つ、JTBさんのことについては、事務局長職として一応お願いしようかということで今のところ調整を図っていると。現在の事務局長もう60で、来年3月で退職ということでございまして、引継ぎも含めまして早めに調整を図っているという状況でございます。

それから、ハロウィンでございます。ハロウィンにつきましては、昨年度まで北海道の総合交付金のほうを受けて事業を進めてまいりまして、その交付金が3年間継続していただいていたのですが、今回はその補助がなくなったということで、予算のほうが大幅に増えているということでございます。基本的にはこれまでのハロウィン事業を引き継いで事業を行うものでございまして、イベントですので、イベントに活用するような事業を広告費含めて、実行委員会形式で行いますので、例えばカボチャの育成だとか、そういったことも含めてイベント費用として計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 高橋商工観光課参事。

○商工観光課参事（高橋葉子君） 続きまして、木下委員からご質問がありました観光圏の負担金でございますけれども、観光圏の負担金に関しましては大きく2つ分かれておりまして、観光圏協

議会の負担金ということで、観光圏協議会といったものを運営するためにやっているものでございます。こちらに関しては、さらに3つに分かれていまして、1つは事業を行う協議会の運営、各種JNTの負担金ですとかそういった通常の通信費や旅費などを入れたもの、これはあまり金額的には変わっておらず、観光圏協議会の中の2つ目、これは全国観光圏協議会と申しまして、全国で13観光圏ある全国からの観光圏が集まって運営している協議会なのですが、そちらへの参加費等がございます。こちらに関しましては、次年度は若干東京での会議の回数が変わったりということはあるのですが、大きな変動はないかなというところがございます。観光圏協議会の3つ目でございますが、こちらは広域連携事業と申しまして、ニセコ町、倶知安町、蘭越町、この3町で事業を回すものでございます。これまでどおり運営しているものが幾つか、MICE関係ですとかサイクリング等、あとスタッフトレーニング等は金額的には大きく変わらないのですが、新規で加わったものとしたしましては、滞在コンテンツの強化ということで、温泉資源の活用ということで、温泉関係のポスターの作成等ということで100万円ほど積んでおります。

それから、最初に大きく2つに分かれているというお話をさせていただきましたが、先ほどが観光圏協議会でございますが、もう一つのほうがニセコ町単独で観光圏を通して実行している事業ということで、着地型旅行の整備事業負担金ということになります。こちらは、国の観光庁の訪日外国人周遊促進事業の補助金に手を挙げるということをつくっているものでございまして、こちら実は3年目の手挙げになります。1年目の補助割合が2分の1、2年目が5分の2、今年度は3年度目となりますので、3分の1の補助額ということがございますので、若干負担金のほうが、事業規模はそう変わらないのですが、負担金のほうが多くなったというような形でございます。

説明は以上です。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 大体おおむね分かりました。

1つ、こちらの131の地域DMO推進事業負担金の人材の派遣に関してなのですが、日旅のほうが従来の岡林さんの後任ということとJT Bさんが事務局長にというふうに今ご答弁いただいたのですが、従来今までJT Bさんが非常に多かったのですが、今回日旅さんが出てきたのは、通常考えれば何かJT Bさんから来た方がそのまま後任になられたほうが良いような気もするのですが、日旅さんがここで登場してきた理由もちょっと伺いたいということと、あと事務局長にJT Bさんの方が来られて着任されるということなのですかけれども、今までも結構そうだったのですが、突然来ていきなり事務局長職が務まるのかなという、そういった見極めというか、そこら辺というのはどこら辺を持たれてそういったことになるのかというのを今までの経過もありますので、そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 木下委員のご質問にお答えしたいと思います。

当初岡林さんが帰任されるということで、旅行マネジャーのほうも新たに後任を検討しなければいけないという状況でございましたけれども、実はJT Bさんにもその旨ちょっと話したのですが、岡林さんが来ていただいたときはJT B北海道という子会社というか、グループ会社におりまして、

その後いる間に一つの会社にまた戻したという経過がございまして、会社的に岡林さんと同じクラスの人材を派遣することが難しいというふうな形になりまして、旅行マネジャーではちょっと派遣が難しいという状況でした。それで、日本旅行さんとの調整があつて、日本旅行さんであればそのクラスの方を派遣することが可能であるということで調整が整いまして、岡林さんの後任に日本旅行さんを決めたということがまず1点でございます。

あと、JTB、事務局長に関しましては、観光協会の課題様々あるのですけれども、やっぱり今会社自体が道の駅であつたり、ニセコ駅であつたりということでちょっと分散化していて、組織力強化という部分が非常に大きい課題になっておりまして、その部分の組織力強化の経験者という部分では、今の事務局長も経験はあるのですが、ちょっと難しい部分もあつたというところもありますけれども、JTBさんのほうでそういった組織的なところのマネジメントができる方だったら派遣は可能だということで、今回18日に人事が出るので、あまり細かい部分の説明は今の段階でできないのですけれども、一応そういった経歴を持つ方であれば派遣が可能ということで、今回そういう話になりまして整つたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） いい人材を派遣いただくということは非常にありがたいことではあるのですが、いつまでそういった外部人材に頼らなければいけないのかなというのが正直なところでして、そういった意味での観光協会内での人材育成の部分、もちろん今人手不足も含めてなかなかそういった人材が集まらないのかもしれませんが、例えば今回も岡林さんが抜けてしまうことに関して、今まで業務やっていたものが誰も引き継げなくなってしまうのだとか、そういった不安要素というのも以前からちょっと僕も耳にしていたので、そういった意味での内部での人材育成というものを併せてやっていくべきだと僕は思っているのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 木下委員おっしゃることはごもっともでございまして、私も下田社長と何回も会談というか、お話しするたびにやはり将来的には内部の人材を育成していかなければいけないと。ただ、今の現状の組織の人員の中ではなかなか事務局長候補が育成できていないというのも事実でございますので、今は外部人材の中でそのノウハウを吸収していくということをしつかりやっていこうと。そういう意味では、今回JTBさんのある程度組織マネジメントをきっちり今までやってきた方を派遣していただけるということで、そういった組織的なノウハウを吸収していくということで今回お願いしたいところと、それから岡林さんがいなくなって、非常に岡林さんは地域でホテル事業者さん含めて観光事業者さんに多く顔を出していただいておりますが顔つなぎが非常に広く活動していただいたということもありますけれども、そういったものも今回JTBさんがまた来ていただけるということで、そういう部分での引継ぎだとか、そういった情報の共有だとかということがやりやすいのかなというふうなところも思っておりまして、そういう意味では非常にJTBさんが今回人材派遣していただけるということはありがたいなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 私も取締役として関わっているものですから、私のほうからも少しお話しさせていただきます。

今福村課長が申し上げたとおりですけれども、事務局体制が定着しないで変わるということは、やっぱり継続する上ではあまり好ましくないことだというふうには考えております。また、プロパ一の育成ということについてもご指摘のとおりだというふうに思っております。その辺も加味しながら日々進んではおりますけれども、最終的に観光協会全体の体制を充実する中では、町としてもその辺にしっかりと関わっていききたいという基本的な考えでございます。また、新たな人材を入れることによって組織の硬直化を防ぐためにもいい形で着地できるように観光協会、そして町としても関わっていききたいというふうに考えておりますので、またいろんなご指摘いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤うめ子君。

○5番（斉藤うめ子君） 131ページ、中段より下のところですが、日本フットパス協会負担金5万円、それとあそこ下のほうにあるニセコフットパス協会事業補助35万円とありますけれども、以前に来年ニセコで全国大会を開催するというのを伺っているのですけれども、これまでもこの日本フットパス協会の負担金とか、それからニセコフットパス協会事業補助というのはありましたでしょうか。それと、今回事業補助のこの35万円の内訳なのですか、今年はこの予算を計上しておりますけれども、来年に向けてその準備ということで、この内訳、それを説明していただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 斉藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、日本フットパス協会への加入、今回新規で計上させていただいております。これは、日本フットパス協会10年たつのですけれども、今回全国大会を行うに当たってはこの団体に加入する必要があるということが加入団体から言われておまして、新たに市町村が加入してくださいというお願いをされているところで、今回加入をしたというところでございます。

それから、事業補助なのですが、これまで実は観光協会の観光振興補助の中で20万円ほど補助をしてきた経過がございます。ただ、今回全国大会実施するに当たって、団体もきちんとニセコフットパス協会がございますので、こちらのほうに補助する形にしたいということで、観光協会の振興補助から新たに移したというか、新設させていただいたという状況でございます。今回35万円なのですが、通常観光協会振興補助では20万円ほど補助していたわけなのですが、来年度については今のところ全国フットパスの集い今年大分県の臼杵のほうで開催されるのですが、そちらのほうに参加する旅費が約15万円、それから通常の活動経費としてチラシ、ポスターなどの作成費が3万円とか、あとチラシ折り込み料とかチラシデザイン料が3万円、それからフットパスコースを整備する予算も必要ということで整備費で5万円、その他の事業活動費として9万円を見てございまして35万円という計、内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ただいま説明していただきまして、これ新規ということで、繰り返しになるかもしれませんが、来年ニセコ町で開催するというので、日本フットパス協会に町村として、自治体として登録しなければならないということでしたわけですね。だから、全く初めてということになります。それでちょっともう一回、すみません、繰り返しになるかもしれませんが、この事業費、通常は20万円ほど補助していたというお話が今の説明の中であったと思ったのですけれども、これは今回は35万円というのは、15万円は大分で参加する費用で、それ以外のことを今、ですからこの下のほうのフットパス協会の事業補助というのは、これは新規ではないわけですね。毎年これは補助していたことになりますか。その活動という実際の活動なのですけれども、数年前にニセコで全道大会か何かあったように思ったのですけれども、三、四年前ですか。ふだんの費用というのは、ふだんは特にニセコでやっているわけではないので、今説明していただいたポスターとかチラシということ、ふだんはその20万円、どういう活動内容というか、実際にどういうことをしているのか、ちょっとそこが見えないところがあるのですけれども、その間です。イベントがどういうふうになっているのか、もう少し説明していただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 再質問にお答えしたいと思います。

ふだん20万円の使い道、昨年度ですけれども、昨年度はイベントを春と秋に実施しておりますので、そのチラシ作ったり、その折り込み手数料などの経費と、それから昨年度はマップを更新しまして、そのマップの作成費用が大体20万円ぐらいですか。それで、今年は観光振興補助でやっているのですけれども、20万円よりちょっと超えた感じになってはいますけれども、一応マップ作成と、それから通常のイベント、春夏のイベントのそういった折り込みチラシ等のチラシ作成費だとかというのに使っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） すみません、もう一つこれに関してちょっと追加させていただきたいのですけれども、協会というのですけれども、この会員とかメンバーとか、どういう構成になっているのでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） フットパス協会自体は、構成は、会長は工藤達人さんがやっておられまして、私も構成員ではありますが、あとはほとんどニセコ町の町民の方が会員となって参加しているという状況で、個別の名前はちょっと言えないのですけれども……

○5番（斉藤うめ子君） 何人いらっしゃるわけですか。

○商工観光課長（福村一広君） 一応10人、会員としては10人いらっしゃいます。

○5番（斉藤うめ子君） それで、すみません、追加で、会費はどのようになっていますでしょうか。駄目ですか。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 127ページの目としては商工業振興費、18番の負担金補助及び交付金なのですが、例えばここに記載されております北海道中小企業振興機構負担金とか、それから商工業振興事業補助などが書かれております。私は、この商工業の中に建設業も含まれているのではないかと思いますけれども、1つはその理解でよろしいかどうか。それから、2つ目としては、この目としての商工業振興費の中に建設業に関わる内容が含まれているかどうかをご質問したいと思います。

と申しますのは、どうしても今まで見ていますと商工業振興の中心は観光業というふうになっているのではないかと思います。そのほかに商店の振興などもありますけれども、私はニセコ町の大きな産業の一つとして、農業、観光業、そして建設業もかなりのウエートを占めていて、地域経済を支えているというふうに思っております。それで、建設業の振興というところはどういうことがあるかということで私が最近感じるのは、前のところで質問の中に含めておりましたけれども、除雪の問題があります。除雪を行っている建設業さんにとってオペレーターの確保というのは非常に重要だと思っています。最近私が感じたのがオペレーターの不足というものもあるのではないかと。農業ですと新規参入、人材の育成のためにいろいろ手当てがございます。観光については、先ほどいろいろな組織に外部からの人材も含めて運営を強化しようとしていると。その中で建設業が私はちょっと抜けているのではないかなというふうに感じておりますので、その点についてのご説明をお願いしたいと思います。

それから、2点目です。130ページ、工事請負費の中でアンヌプリ森林公園施設補修工事がございます。私この森林公園非常にいいところだなと思っておりますけれども、全体的な町民にとっての認知度、あるいは活用されている状況など把握できておりましたら教えていただきたいと思っております。

以上、2点です。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） まず、1点目の高木委員のご質問についてなのですが、今回の127ページの商工業振興事業補助については、これは商工会に対しての補助でございますので、当然商工会の会員には建設業者も入っておりますので、主に商工会の仕事としてはそれぞれの商店の経営指導だとかイベントの開催、商工振興に関わる部分を商工会でやられているということで、また建設業については建設業協会というのがございますので、多分高木委員がご質問いただいている部分での例えばオペレーターの不足だとか人材不足にどのような対応をしているかということについては建設業協会さんのほうの指導もあるのかなというふうには思っております。今回の127ページでいうのは商工会に対する補助でございますので、その辺若干個別のオペレーターの人材確保だとかという部分も、会長が牧野雅之さんでございますので、まさしく建設業をやっている方なので、そういった意識はあるかと思いますけれども、この中では特にそういったところはやっていないということでございます。また、中小企業の振興負担金だとか、これについてもそういった商工事業者に対する経営的などところだとかいろいろな事業上の相談だとか、そういったところを受ける団体でございますので、高木委員のご質問の趣旨とは若干違うかもしれません。

それからあと、アンヌプリの森林公園の施設の補修工事です。これについては、中央バスさんと

どうか、いろはさんのほうに指定管理をしていただいております、その運営管理についてはいろはさんのほうにお願いしております、町民の活用状況等の統計取っていないものですから、全体としての把握というのはちょっと私ども商工観光課としては把握していない部分もありますけれども、今後そういったところ知られていないというご指摘だと思いますので、そういった周知活動するだとか、そういった部分もちょっと今後検討していきたいと思っております。

なお、今回の補修工事については、遊歩道にちょっと穴が空いております、そのこの部分の補修工事を行うという状況でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 1問目について、私の質問の中には含まれていないということですが、行政として商工というふうに大きく見た場合には、当然建設業も含まれていると私は解釈しています。その上で、先ほど私から問題意識として出したようなことも地域経済を下支えしていくという意味での建設業というのは非常に大きな役割がありますし、経済的な効果も大きいというふうに考えます。その意味で今後そういった方向性なども建設業協会との協議なり、商工会議所との協議の中で位置づけをされてはいかがかというふうに考えております。

それから、2点目の今の森林公園なのですが、ぜひ本当に活用していただきたいと。市民の皆さん、それから観光においても重要な資源ではないかなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員、今のは回答必要でしょうか。

○8番（高木直良君） できれば町長などがどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 建設関係におきましては、基本的に今できるだけ、法律上町内の業者と決めて入札をすることは最高裁の判例でも負けておまして、それは適正な入札執行妨害ということですが、法に触れない範囲でできるだけ地元の事業者が発注するようにいろんな面で努めてこれまできております。それらが私どもが現在の建設事業者に重点的に配分することによって、それぞれの皆さんが頑張ってくださいることによって地域経済を循環させてほしいということの一つの大きな流れでありまして、いわゆる直接の支援として建設業の皆さんの何か経営なり、そういうものに直接応援するという制度は現在設けておりません。ただ、除雪についても、実働分しか払っていない時代も過去にはありましたけれども、今はこういう雪が少ないときでも一定割合以上はきちっとお支払いするという事で支援をさせていただいているというふうに思っておりますし、それから建築におきましては今できるだけ、SDGsまちづくりもそうありますが、できるだけ地元の皆さんにそういう高気密、高断熱の技術を得ることによって地元のものほとんど地元の建設事業者さん、建築事業者にやっていただくということの全体のスキームということで現在動いております。高木委員おっしゃるとおり、個別に今課題があって、こういう公共の支援があればもっとこういうことができるということがあれば、またそういった建設事業組合の会長さんともお話をさせていただきたいと思っておりますが、現在のところ直接の支援というのは町として特に考えている部

分はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 127ページの商工費、18節の商工業振興補助金並びにポイントカード普及拡大事業に関連してなのですが、ご承知のとおり、コロナウイルス対策等によって大きく行動の制限がされていると。それに伴って経済活動も停滞を余儀なくされている。先ほど来の行政報告の中には、観光事業者に関するその影響度については報告がありましたが、町内の商工業者等に関して町としてどのようにその実態を把握され、どのように考えられているのかお知らせをいただきたい。また、併せて国の施策として今後想定されるものは、国民個人々の購買力の向上策というものが想定されるのですが、もしニセコ町内の購買力が落ちているのであれば、またホテル関係の宿泊等が落ちているのであれば、それを町内の中で賄っていくというような施策は考えられているかお伺いをします。

次に、130ページの案内看板設置に関わってなのですが、説明ではニセコ駅のところの看板ということでございますが、この点についてももう一度詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、商工会の会員を含めた商業者に対するコロナウイルスの状況でございます。商工会の会員は、篠原委員御存じのとおり、商店街のほかに観光施設、観光事業者も含まれるものですから、全体の状況として聞いているのは、商工会とちょっと意見交換をしたときには特に今の段階で商工会のほうに相談に来ているのはセーフティーネットという資金の面とか、そういった資金繰りの部分の相談は今来ておまして、現在セーフティーネットは2件の受付をしているという状況でございます。

また、北海道信用金庫さんともちょっと話をした中では、そういった資金繰りの相談はかなり来ているという状況でございます。その資金に対しての運用資金というか、運営資金の部分の相談というのは今後も増えていくものだというふうに思っております。そういうようなものに今セーフティーネットとか雇用の関係の交付金だとかそういったものがございまして、積極的に情報共有とか情報提供させていただきたいというふうに思っております。現にもうセーフティーネットのほうはホームページ等で公開もしておりますので、そういった相談等にも商工観光課としても、また商工会としてもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

また、景気刺激策、まだ終息が見えない状況の中でまだまだ出てきていない、国のほうも対策打てない状況ですので、これらの対策をどういうふうに打っていくのかも含めて国等の情報を収集しながら、ニセコ町としてできるものが何なのかというところは今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、130ページの案内看板でございますけれども、案内看板は今現在ニセコ駅のほうには何か歓迎するような看板等は実際ないわけではないのですが、非常に目立たない場所にあると。現在あるのは、駅舎の中に入って上のほうに、ようこそニセコへというようなガラス面に張ったものしかないものですから、ちょっと目立たないということもございまして、ある議員さんからのご指摘

で一応JRと今協議を進めているところです。それで、倶知安町、倶知安駅のほうにも実は同じような看板がございまして、そのほうはJRさんと調整して設置をしていただけるような方向性でおりますけれども、そのほかにニセコ駅に歓迎できるような案内看板を設置したらどうかということで、今観光協会等も含めて検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 町の経済に関わっては、よりきめ細かな対応をぜひともお願いしたいというふうに思いますし、何よりもスピード感を持って、町独自で進める姿も必要でないかというふうに思いますので、その点を再度お伺いします。

それから、ニセコ駅の看板ですが、JR北海道の所有物と、それからニセコ町のものというふうに2つに分かれるかと思いますが、例えば駅のホーム内にある案内看板に関わっては、恐らく相当昔から書き換えられていないものがあるのではないかというふうに思っておりますが、その点、今のニセコの観光案内としてはまるで不適切なものではないかなというふうに考えております。その点、現状を理解されているかどうかお伺いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 篠原委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、経済対策含めて積極的などという発言ですけれども、私たちもそのように考えております。ただ、終息状況がまだ先が見えないという中で、なかなか手を打ちにくい部分もありますけれども、現状の状況について把握をしっかりとしながら、それで対応を検討していきたいというふうに思っております。

それから、看板については、ニセコ駅構内には実は案内看板と言われるものがほとんどなくて、JRの管轄の部分もございまして、勝手にはちょっと設置が難しいという状況でございまして、これはJRとの協議になりますけれども、駅に入る改札口のところに実は倶知安駅は唯一1つだけよう倶知安へというのがございまして。それについてはJRが設置したものでございまして、これについてはニセコ町も同じようにニセコ駅に設置していただけないかという要請をしておりまして、それは同じように設置をしていただく。ただ、駅構内については、勝手にはできないという状況でございまして、今の現状の中では多分陸橋というか、渡り廊下のところに昔僕が企画にいたときに子どもたちと一緒に作った看板が設置されているぐらいかなと思っております。これは、JRの所有物ということもありまして、町では勝手にはできないのですけれども、その辺も含めて今JRさんと調整を図っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） ただいまの篠原委員のおっしゃった地域の疲弊というのは相当ひどいと。レストラン、居酒屋さんを含めて、店の方も相当ダメージ被っているのは確かでございます。ただ、ご承知のとおり、国からの方針というのが目まぐるしく変わっております。経済産業省からやっと先週細かな点が出てきて、それを私たち地域にお知らせをしてあげることになっておりますけ

れども、その書類も相当実は複雑多岐にわたっておりまして、小さい店がその書類整備できるかという、今出てきているのはやっぱりそういう経験があって、力があるところしか出せていないというような状況であります。それは、今我々もできる限りもう少し簡素化をして、本当に国の制度が地域に行き渡るような仕組みにしてくださいというお願いをしているところでありまして、国自体がどういう支援をするかがまだ全体像がほとんど見えません。その中で、町が独自でやった、結果的には町の持ち出しで、国は国で別なことをやってきて、町が支援を受けられないということも想定されるような状況でありますし、またコロナウイルスのこの関係につきましてはまだまだ途上ということでもありますので、そういった全体像の確認をしつつ、不足するものがあれば町独自でもまた検討させていただいて、議会議員の皆様ともご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、駅については、私も何度か行って現地見ておりますけれども、実はいろんなことが、担当のほうでも相当苦労してはいますけれども、簡単にできないというのが実情です。例えば前にもJR駅のトイレがウォシュレットもない、汚い、そういった中でウォシュレットは町で持つてもいいから、やっぱり品質のいいトイレにしたい。いや、それは一切認められないと、ニセコだけそういう品質のいいもの置くというのは認められませんということで、それは駄目になりました。一つこういう例を取っても、一つのをかけるということも相当厳しい状況でありますし、そこはJRさんとも協議しながら、駅自体の歓迎としてのものも少しずつ増やしていければいいなというふうに考えております。

また、今駅の問題出ましたけれども、やっぱり陸橋というのは相当今多く来られる皆さんに負担になっておりますので、これも引き続きJRに対しても並行在来線の存続とともにいろいろお願ひを申し上げていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 最後ですけれども、駅の看板、大変小さなものです。新たに設けるということではなくて、今あるものがニセコ町の観光にとって正しい情報かどうかということを担当が理解されているのかどうか。理解された上でそのまま、もしくはJRと協議がなされていないのかどうかと、ただそれだけの話ですから、その点について再度お伺ひいたします。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） ご質問にお答えしたいと思います。

担当としては、ニセコ駅の現状というのはきちっと理解しているつもりではございます。ただ、制約があるのも事実ではありますけれども、観光協会が実質管理しておりますので、その部分については観光協会と相談しながら、例えばこれまでサイネージを置いたり、掲示物を変えたり、いろんな取組はしてきておりますし、あと観光協会自体も駅の中に入っておりますので、観光協会が必要だなと思っただけのことについてはやっていただくようお願いはしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 127ページ、1節報酬で道の駅の施設検討委員会で5万3,000円出ていますが、この構成員は第三者的なものなのか、それとも関係者でつくっているものか、それで何名ぐらいでなされているのか、いつ頃からできているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 猪狩委員のご質問にお答えしたいと思います。

道の駅の検討委員会ですけれども、今のところ5名で考えております。3名は施設関係者で、1人は観光協会、それから直売会、それからフードコートの関係者、この3名が入っていただくと。これは、施設側が選任していただくという形にしたいと思います。あと2名については、消費者側から見たときにどうかというところの視点も入れたいものですから、2名は町民から公募しようかなというふうには思っております。それプラス観光アドバイザーというか、ちょっとご質問にはなかったのですが、128ページのほうの7節の報償費のほうに観光アドバイザー謝礼と載っております。こちらのほうは、素人がいろいろ建築だとか増改築の部分でちょっと勝手にはできないものですから、北海道大学の工学部の教授を1名お願いしております、こちらの方が建築的とかデザインのところのアドバイザーを受けるということで、合計6名で一応構成するという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 施設を建てるのは商工観光課で、維持管理は農政課でよろしいですか。

○委員長（青羽雄士君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 再質問にお答えしたいと思います。

施設の増改築の部分は、当然商工観光課が責任持って行いたいと思っております。運営については、それぞれ直売会、フードコート、それからあと観光協会というパートで分かれておまして、それぞれの維持をお願いしているところではあります、共用部の部分は基本的には観光協会さんをお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、8款土木費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 4点ばかり質問させていただきます。

まず、1点目、136ページ、1目河川維持費、14節工事請負費の中で河川関係施設維持費152万2,000円、この場所と内容を確認したいと思います。

それから、137ページ、12節委託料、桜ヶ丘公園の委託料95万1,000円、この内容をご説明願いたいと思います。

それから、同じく137ページ、14節工事請負費、トイレ施設機能向上改修200万円ちょっと、この

場所と内容をお願いします。

同じくその中に公園施設等修繕工事、この場合と場所と内容をお願いします。

以上、お願いします。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） それでは、浜本委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の136ページの河川の工事の内容でございます。こちらにつきましては、相馬川という川が福井の場所的にはニセコゴルフコースのあそこの十字路の交差点の付近の川なのですが、あちらのほうに相馬川という川があるのですが、この護岸がPC板でできているのですが、そのPC板の下のほう30センチくらいがコンクリートの板なのです。それが腐食しているということで、施工が昭和60年くらいで35年ほど経過しているのではないかということなのですが、その修理をするという予定でございます。延長は、左岸と右岸あるのですが、合わせて45メートルほどの護岸工事を実施したいということでございます。

次に、2点目の桜ヶ丘公園の委託料の関係でございます。桜ヶ丘公園委託の内容につきましては、あそこの全体の草刈りをこれまでずっと2回ほどやっております。そのほかに昨年から特に忠魂碑の周りについてもう少しきれいにしたほうが良いということから予算を増額していただいて、こちらのほうを5回程度多く草刈りを予定しています。そのほか雑草の撤去、オオハンゴンソウという外来種なのですが、これの除去、それから散策路、3年ほど前から実施しておりますが、ウッドチップを敷いていただいたりしております。そのほか階段の補修を多少、たしかあそこは全体で160段くらいあったのですが、ほとんど補修済みでございますが、まだもう少しということで、若干材料費等を見ているところでございます。

それから、3点目のトイレの施設の機能向上の改修工事でございますが、こちらは東啓園、曾我の公園ということで、あちらのほうのトイレの多目的トイレのほうが現在破損しているような状況でございます。それで、多目的トイレのほうを改修する予算でございます。中身的にはドアが非常に重くなっておりますので、ドアが子どもさんでも開けられるようにしたいのと、あと洋式の洗浄便座と、あとおむつの交換ベッド等々を予定して209万3,000円を見てございます。

それから、最後になりますけれども、公園施設等の修繕工事ということでございますが、こちらのほう公園が各所に少しあるのですが、農村公園のほうにつきましてはまず歩道橋、黄色い歩道橋があるのですが、あれが老朽化して、これまで板とか交換してきたのですが、鉄のほうもだんだんさびが出てきて、これについて撤去するというので、こちらのほうを51万円ほど見ております。それから、曾我森林公園、東啓園でございますが、こちらのほうのトイレの屋根と外壁を塗装したいということで予算上げてございます。それから、同じく曾我森林公園でございますが、駐車場に街路灯が2基、芝生のほうにはもうかなりあるのですが、駐車場だけのほうの街路灯2基について修繕、LEDに替えるのですが、修繕するというので63万円。それから、さくら団地町内でございますが、中間辺りでちょうど小公園があって、あずまやがあるのですが、あちらのインターロッキングが不陸状態に、凸凹になっているものですから、その周りだけをちょっと直していただきたいという町内会からの要請もありまして、30万円ほどの予算を見

ているところでございます。

以上、4点でございます。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） ありがとうございます。

相馬川は、石山課長の自宅の下側ということで、何年か前に崩れたところの場所ということでよろしいですね。ありがとうございます。

それから、桜ヶ丘公園、これは私も草刈りをやった経験があるので、この場所よく分かっているのですけれども、非常に何年かかけてきれいになって、いい状況になっていると思うのですけれども、1つ心配なのは、何度か言ったことがあるのですけれども、水涵、保健保安林でもありますけれども、勝手に木が切れないということになっていると思うのですけど、それは承知しているのですけれども、今の状況だとこれだけあそこの場所だけではなくて道路脇の高い木、町道に関して高い木は危ないのは切ったほうがいいよということで大分切っていただいた経緯があるのですけれども、あの中もやっぱりもう何十年、100年近い木もかなりあると思うので、その辺多分支庁と保安林関係のやらなければいけないと思うのですけれども、それは支庁のほうとも打合せ、協議しなければいけないというのは分かっていますけれども、今後、今年どうのこうのではなくて、今後この先どうするかも含めて、危ないのは切ってしまうと、逆にいい木を植栽するような、公園ですから、植栽するようなことを考えていく必要があるのではないかと僕個人的には思っていますので、その検討をお願いしたいと思います。

それから、トイレについては、今変えていますけれども、洋式ではなくて和式が結構古いのであるのですけれども、これについては今和式もどうしても造っておかなければいけないということを知ったことがあるのですけれども、現実としてほとんど使われていないと。やはり洋式にしてもらいたいという声があるのですけれども、今後その辺の考え方お聞きできれば、今後の改修、改善についての方向性が見えると思うのですけれども、その辺の返答をお願いします。

以上、お願いします。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） それでは、1点目の桜ヶ丘公園の今後ですけれども、私もあそこを年何回もパトロールして、確かに老木が危険な状態なんかもあって、緊急的には対処してきていただいております。それで、昨年ぐらいから実は振興局のほうにもご相談させていただきたいということで、保安林事業、治山事業等で何かできないのかなということで相談を投げかけて、まだ残念ながら振興局でお忙しくて現地まで見ていただけない状況なのですけれども、何とかこの令和2年度において担当のほうにお忙しいとは思いますが、出向いていただいて、農政課のほうとも連携を取って、いい事業がないか模索していきたいというふうに考えております。

それから、曾我公園のトイレのほうでございますが、今回は多目的トイレのほうの改修をさせていただきますが、そのほかに男子と女子で和式も2つずつかな、あると。結構中見ると衛生的にはあまりきれいでないかなという、年数もたっているものですから、今年ちょっと専門の業者に清掃のほうもお願いして、少しきれいにしたいなというふうに思っております。それで、改修について

は、結局あそこのトイレ、洋式が多目的トイレの1つしかないことになりますので、今後2つあるうちの1つ、1つは和式残したいなど。和式がいいという人もやっぱりいるものですから、1つ和式残して、1つ洋式に改善できないか検討していきたいなどというふうに思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 町全体のことを見ますと、まだ和式トイレが多くあるというところもありまして、これは順次財政的なめどがつき次第、毎年のように少しずつやってきております。今回もやりたくてもできなかったのは、綺羅乃湯のトイレも全面的に洋式にしたかったのですが、そこはちょっと予算の関係で先送りさせていただきました。ただ、ビュープラザ、あそこも本当は全部洋式ということも考えたのですが、実際に入っている農業のビュープラザ直売会の皆さんの女性の人方を中心としてやっぱり和式を少し多く残してくれという意見があって、現在女性のほうもたしか3基ぐらい和式のままかなと思うのですが、そこは地域の要望なものですから残させてもらった経緯ありますが、できるだけ洋式で、今はもう便座が冷たかったら、それで死者が出ているというようなこともありますので、そういったことも含めて順次よくしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 3点質問いたします。

1点目は、135ページの除雪委託料で、例えば今年のような暖冬で多分非常に出勤回数が減ったと思います。先ほど町長のお話の中にもそういう場合でも一定の配慮がされているということなのですが、例えば今年のような場合極端だと思いますが、これは例えば回数が減ったことによる減額というのがあり得るのかどうかについてご質問します。

それから、2点目は、137ページ、農村公園の実施設計ですけれども、これは設計の過程で、途中で例えばワークショップみたいなことをやって、利用者の方から意見を途中で聞くというようなことはあるのかどうか。もしそういうことがないとしたら、設計の過程の中で2案、3案ぐらいを示して利用者の声を聞くというような、そういう設計にしたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、3点目は、140ページ、のぞみ団地のガス給湯器借り上げ料というのがございますが、これは毎年このような形で借り上げ料が計上されているものなのか。あと、ほかの公営住宅などではこういった借り上げのような制度があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） ただいまのご質問の私のほうから除雪の関係と農村公園の関係回答させていただきますと思います。

まず、除雪の関係の設計変更の減額ということでございますが、契約の段階でルールで基準値の降雪量を決めていると。今年については898センチということで、過去20年間の平均値が908センチぐらいなのです。今年は今現在530センチということで、基準値を15%以上下回った場合設計変更させていただきますということにしております。それで、減額の場合は契約書のほうで15%分というこ

とで、今年でいけば約2,200万円程度の減額をさせていただくというようなことになろうかと。近年私来てから毎年設計変更が増額と減額を繰り返していて、当初の契約のどおり最近したことがないような雪の状態でございますが、ニセコ町では最終的に85%が最低保障というふうに考えていいのかなと。札幌では、先日78%まで最低保障しますというような、1月ですか、1月の新聞で相当雪が少なく、2月はそれなりに札幌は降ったようですけども、そのような形でさせていただいております。

それから、2つ目の農村公園のちびっこ広場実施設計、今年、令和元年度では基本計画を策定させていただいて、その中では子どもたちの意見やら父兄のアンケートをいただいたり、また子ども議会のご意見とか小中学生まちづくり委員会のご意見なんかもいただいて、計画としてはまとめたところでございます。たくさんの方からご意見等をいただいて、今検討しているのですけれども、いよいよ令和2年度で、一部ゾーン分けをこの間説明したとおりしているのですが、その部分の幼児部分のところを今回ターゲットで実施設計をさせていただきたいということで、具体的なものになるかと思えます。あそこに噴水の施設があるのですけれども、相当前から停止しておりますが、あそこを一部花壇にしたり、解体したり、あそこに水で遊べるような施設を造ったりというようなことで、この辺については計画していて、実施設計して、必要に応じて情報提供をしながら、ワークショップもやればやっていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 高木委員の3点目の質問、のぞみ団地のガス給湯器の関係、住宅管理私なので、私から説明します。

こののぞみ団地の2号棟の8か所あるのですけれども、これ8年間の借り上げ契約の中で毎年更新という形で、このガス借り上げの更新を計上させていただいています。ほかにあるのかという質問なのですが、今回こののぞみ団地以外はこの借り上げの形はない形です。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 3番目の件なのですが、このガス給湯器はのぞみ団地のみの扱いということなのですが、例えば公営住宅は1戸1戸給湯器とかいうものがあるのではないかと思うのですが、その辺とのバランスといいますか、その辺は考慮がされているのかどうかを聞きたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） これは、昔から地元の事業者にある程度灯油とかガソリンとか、いろんな割り振り等が満遍にいくようにということも配慮があって、ガス事業者もあるということで、今回こののぞみ団地をガスの部分ということで計上しているという形で取らせていただいているというふうに引継ぎを受けております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ちょっと私は十分理解できなかったのですけれども、後ほどまた詳細に全体のことをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（青羽雄士君） この際、議事の都合により午前11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時23分

○委員長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 136ページ、14節、町道近藤七線通改良舗装工事2,359万5,000円計上されておりますが、これは昨年も150メートルぐらいだったかな、工事だったと思いますが、今回はどのぐらいの距離行われるのかお伺いします。

もう一点、同じく14節、新たに町道改良工事1,134万1,000円で擁壁工事と聞いておりましたが、聞き逃したかもしれませんので、現在の状況と工事内容をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 136ページの町道羊蹄近藤連絡線の歩道のほうでございまして、今年については延長で150メートルの幅員はいつもどおり2.5メートルの歩道の整備を予定しております。ちなみに、もう一つ、羊蹄近藤の舗装のほうのやつがあるのですけれども、こちらは最終年として500メートルほどオーバーレイをかけるというような工事で、ここで完成というような予定をしております。

（何事か声あり）

近藤七線ですか。それから、近藤七線のほう、去年が150メートル、今年につきましては残りの計画予定での予定でございまして、230メートル予定して、高橋さんの自宅を越えて、ハウスがあるのですけれども、あちらの大体後半の辺りで、それ以上の下りについては今回の計画には入れておりませんので、一応そこで終了という予定にしております。

それから、町道等改良工事のほうでございまして、1点目が町道湯の里線ののり面補修工事ということで、空の抄に行く道路、空の抄って昆布温泉のほうにあるあっちのほうに行く町道進入して行って左側ののり面が石が崩れて落ちてくるというようなことが空の抄さんからお話があり、現地も昨年来調査とか入って、今までは金網で設置されていたのですけれども、やっぱり年数的にももたないし、危険だということで、今回はコンクリートの升のような感じの、20センチの厚さくらいのものでございまして、それを一定の面積をはめ、現場打ちですけれども、やって、中については植栽、植生土のうとかの予定で工事を予定しているところでございます。

それから、もう一点が町道曾我停車場線の擁壁の補修工事ということで、芙蓉橋のところなので、芙蓉橋の道路部分における擁壁、特に昔芙蓉荘とあったのですけれども、あそこのと

ころ見たら擁壁があるのですけれども、あそこの石積みのものであるのですけれども、そこがちょうど27ミリから60ミリぐらい開いてしまっているのです。そちらに充填剤のエアモルタルを注入して補修していくというような工法で、予算を350万円ほど見ているということでございます。

いずれも財源として緊急自然災害の防止対策事業債を今協議をしているということでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 2点ほどお聞きします。

136ページの14節工事請負費のところでは橋梁改修工事3,500万円強なのですが、これミレニアムの21世紀の記念して造った橋だと思えるのですが、二千年橋ときっちり書いてあるのです。それで、今年2020年ですから20年しかたっていない橋なのですが、私も素人ですから、そこは分からないところもたくさんあるかと思えますけれども、20年たって、あそこはそんなに通りも多くないところなので、改修というのはどういう改修をこれだけお金かけて改修する、どういうところを改修されるのか。期間が結構短いような気がしたのですが、その辺のところを説明していただきたいということと、それから137ページの先ほどから出ておりました農村公園のことです。公園再整備ということなのですが、農村公園というのは町民センターの裏で、体育館との間で非常に行きやすい、子どもたちも利用しやすい、とてもいい公園なのですが、町の中であって、冬の活用、これはこの整備の中には何か検討をされていないのか。もっともっと子どもたちの冬遊びとか、そういうことも考えて整備されてはいかかかと思うのですが、その辺のところをどのように考えていらっしゃるのか、活用をどういうふうに考えていらっしゃるのか、ぜひ伺いたいと思います。

以上。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） それでは、1点目の136ページの橋梁の改修工事3,569万3,000円でございます。この橋の今回の工事の内容は、伸縮装置という、橋が動くのですが、気温が暖かくなったらコンクリートが伸びたり、その伸縮装置が2つついているのですが、その1つを交換するという工事でございます。これにつきましては、内容でございますけれども、平成30年に橋梁点検を実施したのですが、橋梁の羊蹄山側というか、東側の伸縮装置が中央部分が変形しているということが確認されました。調査の結果、溶接されている鋼の部分でございますけれども、地震だとか大型車両の通行の振動に追従できていなく破断したものであるというふうに考えてございます。この現状を踏まえて、伸縮機能及び荷重支持機能が低下されることが懸念されるので、札幌の国立研究開発法人である寒冷地土木研究所という専門にやっている国の機関ですが、こちらのほうにも相談をして指導、助言を受けて、やっぱり最終的には交換しかないということで今回の工事費を見ているところでございます。

非常に表向きはほかの高欄だとか下の桁だとか、そういうのが傷んでいるということではございません。まだ2000年ですから20年ぐらいですか、これ北海道のほうで事業を入札して発注している

工事でございます、そちらのほうで造った橋なのですけれども、ちょっと20年では早いかなと私も思います。この部品いろいろと調べたら、結構使われているのですけれども、少し安価なのです。安いのです、ほかの伸縮装置より。ただ、それによって鉄の材質だとか耐久性とかにいろいろな課題があって、絶えず何かこの20年来改善がされているというような伸縮装置だそうです。今回は、この伸縮装置同じものは使わないで、やはり一番安定している40年来あまり大きな改修されていない伸縮装置に替えようかなというふうに思っております。

それから、もう一点目、農村公園の冬の活用でございますが、現在のところそれを議題にして、あそこの公園の活用方法について内部等で協議した事案はございません。ただ、今年はちょっと雪少なかったのですけれども、去年とかおとしあたりは雪が多くて、今改修しようかなと思っている池の部分ですか、あそこにちょうど雪があって、あそこよくスキー滑ったり、そり滑ったりというのは見かけておりました。将来僕的には、これは個人的ですけれども、東側にある使われていないトイレ、あれを解体して、あの場所辺りに雪山なんか作ったら面白いのかなというようなことは考えておりますが、内部で具体的に協議した事案はございません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） ただいま高瀬課長から説明ありましたけれども、この伸縮装置、今説明した伸縮装置というのは、特に二千年橋で新しく採用した装置ですか。やっぱり伸縮だから、クッションとか、非常にスムーズに通れるとか。それで、今の説明では使われているのは安価であるということで、もっと高い、もっと耐久性のあるものに替えた。それで、経費が高くなった。これは、これから何年ぐらいもつ、使ってみなければ分からないといえばそうなのですけれども、今までの使用の様子としてはどのくらい耐久性があるものなのか、それを分かれば教えていただきたいなと思っております。先ほど説明あったように、ちょっと20年では改修が早過ぎると思ったので、質問させていただいたのですけれども。

それから、ちびっこ広場のところなのですけれども、先ほども申し上げたようにもっとも子どもたちが冬遊べるような、身近に遊べるようなところを設定するのも非常に大切ではないかなと思いますので、ぜひそれは検討していただけたらなと思っております。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 私もちっと専門的なところは分からないのですけれども、私なりに調べた中では、現在のはスーパーリードという商品で、バネで伸縮をやるということで、そんなに当時普及されているようなイメージではない伸縮装置ですか。通常のが100とすれば70ぐらいで何かできるというような商品だったようでございます。今回交換するのはマウラージョイントというベアリングでやっていて、従来から開発されているもので、これについては資料を見ると30年、40年通常普通にもつというような認識でございます。

それから、農村公園のほういろいろと遊びについて検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 齊藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ただいま二千年橋のことなのですが、替えたのは羊蹄山側とおっしゃいましたね、1か所。両方あって、片方のほうとおっしゃいませんでしたか。ということは、もう片方は従来のを使っているのです、これからまた改修というか、そういう可能性もあるのではないかと思います。今調査した状況ではまだ大丈夫ということで、一方だけ替えたわけですね。もう一方のほうはまだ分からない、状況を見て、もう既に両方は20年たっているわけですが、一方は替えているけれども、一方はあと10年どうなるのかちょっと分からないのですけれども、そこはまだ今のところは大丈夫というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 今回の橋の関係ですけれども、今回交換するのはご指摘どおり東側のほうの1か所で、もう一か所について大丈夫かということでございますが、実はもう一か所も鋼の部分の一部、金属疲労による破断しそうな雰囲気はあります。こちらも直すと3,000万円を超えるということで、今回いろいろと検討した結果まだ通行に支障のある状況ではないということで、今回の予算からは見送っております。状況について少し確認を慎重にしながら、いつの時点で修理必要かということについては検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 1点だけ、147ページ、12の続きで一番上の学校内インターネット環境整備、これが3,100万円ちょっとということですが、これは以前に説明ありましたが、小中学校に整備するということなのですが、これは例えば発注の形態なのですが、一括一本で発注するものなのか、学校ごとの分割発注なのかをお尋ねしたいと思います。また、発注する場合の参入の条件、例えば企業規模、あるいは実施の経験だとかそういったものの条件があるのか。町内業者さんが参入する機会というのはいり得るのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、発注については、現時点では一括発注を考えております。発注条件等については、こちらは補助事業になりますので、その補助事業にのっとった形で事業者選定のほうを進めていきたいと思っております。まだ具体的にどういう規模でどうだということまでは調整してはおりませんが、そちらの基準にのっとった形で行いたいと思っております。これまでの実績を鑑みますと、町内事業者についてはこちらの工事のほうについてはやれていないという状況でございますので、今回もその辺

は難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ちょっと最初が分からなかったのですけれども、分割発注はあり得るのですか、あり得ないと言ったのですか。ちょっと聞こえなかったのですが。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 一括で発注をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） できればできるだけ受注機会を複数の会社のほうがいいのではないかと思いますので、物理的に可能であれば分割も検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 145ページの4目、下段のほうなのですけれども、1節の会計年度任用職員報酬、外国語講師2,200万円ですか、これは外国語の講師の費用というふうに説明を受けているのですけれども、それとこれと関連して次のページの146ページ、外国語教育推進業務委託料というのがまたさらに500万円となっているのですけれども、この関連を教えていただきたいと思っています。小学校、幼児センターの外国語の業務委託料というふうな説明を受けているのですけれども、ここちょっと関連を説明していただきたいということと、あと151ページ、上のほうの2目、150ページから続いているところなのですけれども、2目19節のところの要保護準要保護、これ小学校の部分です。それと、これと関連してなののですけれども、152ページのところに中学校の要保護準要保護…すみません、これ153ページになりますか。151ページの今申し上げたところと、それから153ページになりますか、中学校の要保護準要保護、これ予定している人数、一緒になっているのですけれども、要保護と準要保護と内容が違って来るかと思えます。それで、予算の配分している割合、小学校と中学校、その金額と人数とを教えていただきたいということと、それともう一つ、この153ページの18節なのですけれども、児童生徒各種資格取得費補助金というのが11万3,000円なのですけれども、この内容、どのような資格取得を補助しているのか、そこを教えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） それではまず、145ページの報酬の関係と146ページの12の委託料のところの関係ということでよろしいですね。こちらの会計年度任用職員の報酬については、ALTの海外から招聘しています2名分も入っておりますが、そのほかに特別支援講師、あとスクールコーディネーター、この人件費もここには含まれております。それと、146ページの外国語教育推進事業委託料、こちらもALTの事業に係る委託でございますが、先ほど申しました海外から招聘している2名のALTだけでは今ニセコ町でやっております英語教育の現場に人数が足りないということで、国内の事業者へ委託をして1名のALTの派遣をしていただいている。その人が小学校、あと幼児センター等々で英語指導の支援をしているという状況でございます。

それから、151ページの19、扶助費の要保護準要保護の関係でございますが、こちらについては昨年度46名で計上させていただいていたのが本年度は42名の計上ということでございます。それから、特別支援教育児童就学援助扶助につきましても12名が15名ということで計上をさせていただいております。すみません、先ほどちょっとこれと何がどうなっているのかというところの言われた意味が分からなかったのですが、153ページの同じように載っているのは何かという意味ですか。

○5番（斉藤うめ子君） これ1問目の続き、説明でいいですか。151ページと、これは小学校の部分なのですけれども、これと同じように次の153ページのところに中学生の部分、それがあつたのですけれども、これ両方教えていただきたいということです。

○学校教育課長（前原功治君） では、今の人数でよろしいですか。153ページのほうの中学校費のほうでございますけれども、これは要保護準要保護のほうにつきましては、昨年度20名計上、今年は32名の計上と。そして、その下の特別支援教育生徒就学援助費の扶助については、昨年度2名計上が3名計上ということでございます。

あとそれと、資格の取得補助金の関係だと思つますが、これについては中学生が英検を受ける際の費用を2分の1補助しようということでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 最初に伺つたALTの関係ですけれども、合計で3名になつてつます。これは、小学生と中学生と合計で3名というふうに解釈してよろしいわけですか、合計で。その配分というのは、小学生1名、中学生2名とか、どういふふうになつてつているのか伺つたいと思つてつます。

それから、先ほど最初に説明求めたところなのですけれども、要保護と準要保護とちよつと違つと思つたのです。費用とか人数とか違つと思つたのですけれども、そこを分けていただけないかと思つてつます。小学校で現在42名を計上してつているということですか。46名から42名になつて、それで準用……ちよつと今説明がよく理解できなかつたのですけれども、中学生のほうは20名から32名、これは合計でということですか、要保護準要保護。額も違つてくるかと思つたのですけれども、それともう一つ、これは皆さん申告制になつてつているかと思つたのですけれども、申告した上で調査されて、そして許可といふか、申請が成り立つといふ形なのですけれども、これ聞いた話ですけれども、大変でも申請されない方は当然受けられないわけですか。そういう例も中にはあるわけですか。そこは把握されてつている……これはすみません、繰返します。あくまでも申請する形で、調査されて、要するに支払うといふ形になるかと思つたのですけれども、私が申し上げたかつたのは、これは家庭によつては大変困つてついても申請はするのつは控えるといふ方も中にはいらつしやるかと思つたのですけれども、そういう方はどうしても審査の対象にはならないのはやむを得ないかと思つたのですけれども、そういう方を例えば学校のほうから把握してついるとか、そういうことはあるのでしょうか。そここのところをちよつと伺つたいと思つます。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ALTの配分については、小学校、中学校、高校と各1名、それ

で3名という配置になっております。

要保護準要保護の関係ですが、我々のほうで予算計上させていただいているのは準要保護に係る部分のみでございます。要保護の部分については、生活保護等のほうに含まれるということで、我々のほうの予算措置をさせていただいて対応させていただいているのはそちらのほうに限っているということでございます。

それから、申請されない方、これについてはそれぞれのある意味所得、家庭の所得状況等々、財産状況等々によりまして判定をしているというところで、学校においてもそこまで個人情報把握できている状況ではありませんので、我々教育委員会のほうとしましても対象者であってもしていない方というような形では把握をしていないという状況でございます。

○委員長（青羽雄士君） 質疑の途中でございますけれども、暫時休憩に入りたいと思います。13時ちょうどまで休憩を取ります。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時58分

○委員長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き再開いたします。

前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 午前中の答弁に引き続きでございますが、まず答弁に誤りがありましたので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

151ページの要保護準要保護児童就学支援費の扶助の人数というところでございますが、こちらについては令和2年度の予算要求人数は56名、それとその下の特別支援教育児童就学援助扶助は10名、そして153ページ、同様に要保護準要保護生徒就学援助費扶助、こちらについては31名に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

なお、副町長のほうでこちらの予算説明させていただいているときの説明人数についても同様に誤りがありましたので、修正をさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） 斉藤委員からご質問の準要保護の申請についてでありますけれども、申請の際に家庭の経済状況を把握した上で審議するという過程になりますので、やはり申請に基づいてこれからも決定をしていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしても周知の機会についてはいろいろ工夫して、できるだけ保護者の皆さんにその機会を持ってもらうということで、現在はホームページにその制度について載せてありますし、年度当初に皆さんには文書で知らせているところですが、昨年議会から議会の皆さんのご理解を得て新入学の学用品費を入学前支給しておりますので、その段階で新入生の保護者の皆さんにも知らせているということで、1つ機会が増えたのではないかなというふうに思いますので、その辺これからまた周知に努めてまいりたいなというふうに思っております。

なお、先ほど前原課長から説明があった人数の中には、既存の人数をベースにしなから、転入が

予想される人数、それから新入学の人数も去年は補正で組ませていただきましたけれども、今回は去年に基づいた人数を当初に盛り込んでいるということでご理解をいただけたらというふうに思います。

それから、英語検定についてもご質問がありましたけれども、中学3年生において3級というのが一つの目安になっておりますので、従来は高校生には半額補助していたのですが、中学生には補助がなかったということで、これから積極的にトライをして取得してもらいたいという意図で、中学生に対する3級以上の受験について半額補助ということを盛り込みましたので、ご審議のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 今の答弁で、この予算書で副町長が誤りがあったということなのですか、これはどこが誤っていらしたのですか。

それで、この151ページの小学生の部なのですが、準要保護の人数56名を予想しているということで、それから特別が10名ということなのですが、小学生が今250名強の人数で、この56名というのは5分の1、20%に当たるわけなのですが、非常にその対象者がこれは増えていると思うのですが、国が現在私が知る範囲では子どもの貧困率というのは16%が平均というふうに言われているのですが、準要保護に相当する方はそれに対象というか、それに当たるというふうに考えていいのでしょうか。

それと、153ページのところで中学生の準要保護31名とあったのですが、それでここでは特別支援の云々は今なかったのですが、ここはないのですか。前に3名とかおっしゃったと思うのですが、今の説明ではなかった、前原課長の……

（「修正がないという」の声あり）

申請がなかった、特別……

（「修正がないという」の声あり）

申請がなかった。

（「修正」の声あり）

修正が。どうもすみません。分かりました。

ということで、この人数はかなり増えているようなのですが、それどういうふうにニセコ町としては考えていらっしゃるのか伺いたいと思いますけれども。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 人数が増えているというところでございますけれども、こちらについては申請の実績等々を踏まえた中で数字をつくらせていただいているということで、去年は多かったというところで途中で補正をさせていただいたりしている経過がございます。先ほど申したとおり、基本的にこちらは申請に基づいて我々のほうも対処しているというところがございますので、国のほうの考え方で我々が増やしたとかそういうことではなくて、実際的に今このエリアで起きている実態の中を捉えた中で予算要求をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 157ページの4目寄宿舍管理費の件なのですけれども、これは他町村から来てもらっている子どもさんのために建てているのですけれども、現在令和2年度の場合何名ぐらい入る人数がいるのかお知らせください。

○委員長（青羽雄士君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 本年度30名入寮しておりますが、来年度については15名の入寮を予定しております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 令和2年の入学生はたしか9名と聞いているのですけれども、それら含めて、この宿舍も築年数が結構経っているものですから、改築、新築を含めて検討しているかと思うのですけれども、その土台になる生徒があまりにも今年は2桁を割ってしまったような現状なのですけれども、今後それはどのように教育委員会あるいは行政として考えているのか伺います。

○委員長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） ただいま猪狩委員からご指摘のとおり、今年の志願者数が9名というのは非常に深刻に捉えております。その上で、執行方針にも述べさせてもらいましたが、入学生の募集の確保、生徒確保につきまして、まず募集範囲の拡大というのは今考えているところです。つまり今までは札幌圏あるいは道内ということだったので、道外も含めた中で検討させてもらって、道外も含めて募集するということになる春の段階で、早い段階で道にも申請しなければなりませんので、これは早急にその辺を検討していきたいということになります。

また、そうなりますと当然寄宿舍の整備が将来に向けて必要であろうということになりますので、その辺はまたご協議させてもらいたいなということで、方針を出しましたら皆さんにご相談をしてみたいというふうに考えておりますので、具体的なものを私たちのほうでつくりましたら、皆さんにまた協議お願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ、167ページ、14節工事請負費、学校交流センター外構工事60万円とありますけれども、この内容をご説明願います。

○委員長（青羽雄士君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ご質問にお答えしたいと思います。

学習交流センターあそぶっくの外構工事ですけれども、正面玄関側の前に駐車帯がございます。左側、おすし屋さん側と、あとエコープさん側にあるのですけれども、そこの前にプラスチックのプレートで植栽をしました。その植栽の部分が剥がれまして、プラスチックのプレートがむき出しになっている状態ということで、それらについては歩行される方とか、そういった方に危害を及ぼす可能性があるということで、そのプレートをはいで路盤整備をしたいと思っております。それ

で、こちらのほうで考えているのは、路盤整備を町でしまして、上面のアスファルト舗装にしたいと思っておりますけれども、その部分につきましては企業さんをお願いして、社会貢献ということで進めたいなということを考えております。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 161ページの7節報償費、放課後子ども教室安全管理者謝礼166万3,000円ですが、近藤小学校で新たに開設されるという説明でございましたが、この内容についてもう少し具体的な内容についてお知らせをいただきたいということと158ページ、幼児センター費の1節報酬、会計年度任用職員報酬614万4,000円に関わってなのですが、今回の定例議会において総枠では定数は変わらないものの、長時間、短時間において定数が増えるというような提案をされているかというふうに考えていますが、その際において幼児センターの指導に当たられる先生方の配置だとか等について現行と変更があるのか、ないのかと。もしあるとすれば、どのような影響が出ているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 放課後子ども教室と運営の予定についてご説明したいと思います。

現在毎週月曜日と金曜日の13時30分から17時30分までの間、市街地でございますけれども、こども館の2階で放課後子ども教室を開催してございます。それで、来年度、要望としまして近藤地区でもそのような放課後の対応について考えてくれないかというようなご要望がありましたので、今具体的な体制はまだ決まっておられませんけれども、週1日、市街地の2日のほかに週1日近藤地区で学校等をお借りして、その中で子ども教室、そういった準じたような内容を考えております。

それで、背景としましては、現在近藤小学校の放課後の中で子どもさんが残っていて、その部分を先生が管理といいますか、面倒を見ているという関係があって、その後学校が終わっても先生が退校できないという状況もありましたのと、それと地域の方からもそういう放課後の子どもの居場所といいますか、そういった部分について検討していただけないかというご要望があった中で、来年度において進めたいと考えている内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（青羽雄士君） 酒井幼児センター長。

○幼児センター長（酒井葉子君） 幼児センターの体制についてですが、現在は係長1名体制で、保育係長という部分は1名体制で行っております。ただ、来年度から長時間の人数を増ということで運営していきますけれども、係長を3歳以上児の係長、3歳未満児の係長というふうに2人体制にして、より係長が各クラスの子どもたちに手厚く指導なり、お部屋に入って指導ができるようにということで体制を考えているところです。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 再度お伺いいたします。

最初に、放課後子ども教室ですが、もうちょっと詳しく例えば近藤小学校でやる場合について、近藤小学校の児童を対象として行う場合については、現在の月曜日、金曜日指導されている方が、その方々が近藤小学校に出向き、会場を近藤小学校とし、活動されると、そういうことなのかどう

かもその点再度確認させていただきたい。

それから、幼児センターの体制については、現行の現有のいわゆる教職員体制に影響を及ぼさない形で内部の体制で進めていくと、そういう考え方かどうか再度お伺いします。

○委員長（青羽雄士君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） ご説明したいと思います。

市街地の今現行の部分につきましては、アドバイザー兼コーディネーターの方が1名と安全管理員の方が2名配置してございます。それで、近藤地区の運営の今の予定としましては、現在私どもの所管の中で集落支援員、社会教育、もしくはそういう子どもの教育についての担当する職員を採用する予定になっております。当面その方が近藤地区に出向きまして、そして学校の調整とか、場合によっては現行の市街地のスタッフと共同しながら行くようなことを今探っているところでございます。一応別建てというようなことで考えておりますけれども、スタッフの配置によってはまた変更があるかもしれませんけれども、そのようにまずは踏み出したいと思っております。よろしくお願いいたします。

（何事か声あり）

会場は、近藤小学校の体育館、場合によっては地区のコミュニティセンターですか、そういったところをお借りしようかなど。基本的には体育館、学校の施設になるかと思っております。お願いします。

○委員長（青羽雄士君） 酒井センター長。

○幼児センター長（酒井葉子君） 今まで係長職は2名で、子育て支援センターのほうと保育係長ということでしたけれども、その支援係長の部分を兼務にしながら未満児の係長もということで、係長自体の数が増えるわけではなく、今の体制のままで行う予定でおります。あとはフリーで動ける先生をとということで、新たに今体制を考えているところではありますが、大きく体制が変わるというわけではありません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から13款予備費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○2番（木下裕三君） 1点だけ、28ページ、下から2段目、住宅使用料の公営住宅使用料に関して8,710万5,000円なのですが、昨年予算ですと7,334万8,000円だったので、およそ1,400万円弱の増というふうになっていると思うのですが、要は正しい算定での予算ということは重々把握はしているのですが、それにしても1,400というのは大きいなと思ひまして、そこら辺のご説明をいただきました。

いなと思います。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 詳細は財政係長のほうから今説明いたしますけれども、基本的に事前に収入申告書を頂いて、その所得に基づいての家賃を算定しておりますので、そういう基礎部分があるということで、昨年に比べて少し、少しというか、1,300万円ほどですか、1,370万円ほどの公営住宅使用料が増えているという状況でございます。

○委員長（青羽雄士君） 財政係長。

○財政係長（島崎貴義君） 詳細のほうですけれども、全体的な大枠として所得の向上ということで、算定の誤りという影響よりは所得というところで押さえていただきたいなど。細かいところですけれども、大きく増減があったのは1点なのですけれども、そのほか4点ほど増減がありまして、やっぱり一番は公営住宅使用料ということで、前年比較1,375万7,000円、ここで大きく上がっております。コーポ有島使用料につきまして14万2,000円の増額、特高賃のほうは前年同様で増減がありません。また、繰越しのそれぞれ滞納の部分でそれぞれ増減がありまして、公営住宅の繰越しはマイナスの12万5,000円、それから特公賃のほうの滞納の繰越しで49万2,000円、それから滞納繰越しのコーポ有島使用料で20万6,000円ということでございますけれども、あらかじめさきに申したとおり所得の向上というのが大きな要因でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 予算書14ページの一番上、1款町税の部分なのですけれども、本年度の予算が8億2,159万2,000円となっていて、前年度8億2,038万2,000円となっているのですけれども、こちらの参考資料のほうで見ると、参考資料の9ページでいいと思うのですけれども、令和元年度の見込額が町税で9億4,586万7,000円となっていることからして、令和2年度の予算の8億2,159万2,000円というのはちょっと低いような気がするのですけれども、これの考え方について教えてください。

○委員長（青羽雄士君） 税務課長。

○税務課長（芳賀善範君） ただいまの質問についてご説明させていただきます。

町民税なのですけれども、個人町民税につきましては事業所得の伸びがちょっと見込めない、予算をつくった段階が去年の12月というところもございますけれども、それから不動産売買の譲渡という部分がここ数年すごく大きな影響を受けている状況にございまして、それが去年の段階、予算をつくった段階ではかなり見込めないのではないだろうか、去年がかなりの増額をしておりますので、それもある程度はあると見込んでいたのですけれども、昨年ほどは見込めないのではないかと、そのような要因を踏まえましてちょっと低く、低くといいますか、昨年度よりも抑え込んだ見込みということで計上してございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 今答弁いただいたような見方もあると思うのですけれども、先ほどの参考

資料の9ページ見ると、平成29年度からの町税の推移が載っていると思うのですがけれども、これ見ると私個人的には今年の読みは低いような気がするのですがけれども、今のようなお考えもあるのかなと思いつつも、ちょっとご確認いただきたいと思うのと、私結構町税というのは町の勢いをはかるという意味では非常に重要視して、去年も8億2,000万円の予算に対して実際は9億4,600万円と。このぐらい大きな開きがあると、その精度という意味ではどうなのかなと感じたのですがけれども、いかがでしょう。

○委員長（青羽雄士君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） おっしゃることもよく分かるのですがけれども、昨日で一応ニセコ町での確定申告が終了したというような状況でございます。その中で、動きの中で、その前段で計上しているという部分もございますので、その正確性の部分でいいますとかなりいろんな考えられる要素があるかなと思います。今終わった段階ですので、集計等も全然これからなのですがけれども、当初見込んだよりは少しは上向いていくのではないかなという、そういうような感じは現状は踏まえております。ただ、予算計上時点ではそれはちょっと見込めなかったということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） これまでの推移見て、実際の額を見ると、もう少し見れるのではないかなというのが多分榊原委員のご意見だと思いますけれども、最終的に固定資産税は建物が建つてくるとかある程度分かるのですがけれども、やっぱり所得については実際の申告が終わっていかないと分からないという部分もあるので、ある程度少し抑えぎみと言ったら失礼ですがけれども、歳入欠陥を起こさないような形で予算を計上しているというのが状況でございますので、その点ご理解いただきたいというふうに思います。実際にはもっと増えていただくのは我々としても非常にいいことだなというふうに思っていますけれども、その点ご理解願いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全部を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決するべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時32分

○委員長(青羽雄士君) 休憩前に引き続きまして再開いたします。

◎議案第18号

○委員長(青羽雄士君) 議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありますか。

高木委員。

○8番(高木直良君) 歳入の繰入金に関して、8ページです。一般会計繰入金ということで内訳がそれぞれ記載されております。私自身ちょっと内容を読み切れているかどうか必ずしも確信が持てないのですが、内訳の中にあります保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)、その下にその下に保険基盤安定繰入金(保険者支援分)とあります。私は、この用語自分分らないもので調べたのですが、これは国のほうからそれぞれ加入者に対する所得に応じた軽減があると。それに対する制度的に繰入れができるということで、国庫からの支出金であったり、あるいは道からも入っているというふうに取り扱ったものです。それで、改めて国、それから道からの繰り入れた分以外の町単独の繰入金というのは、この中の幾らに相当するのか教えていただきたいと思います。

それから、もう一点は、いろいろ資料説明いただいたときにも聞いたように思うのですが、これはいろいろ努力の

中に健診の受診率があるというふうにならざるを得ないような気がします。そのことのいわゆる努力支援金というやつ、これがこの中に含まれているのかどうか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、一般会計からの繰入金につきまして、町の単独事業に対しての繰入金が入っているかという質問かと思うのですが、町の単独事業に対しての繰入金はございません。あくまでもルール分の繰入金となっております。

それと、もう一点、保険者努力支援金につきましては、町での収入ではなく広域連合での収入となりますので、ニセコ町のこの会計には入ってございません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） そうしますと、2点目の例えば国保努力支援金は町に直接入るのではないということなのですが、間接的には例えば町として健診の受診率を努力して上げたという場合にそれが町の収入、この国保の財政の収入に間接的には反映されるものと思いますけれども、その辺の割合とか、あるいは事例で結構ですけれども、受診率が例えば10%上がるとどのぐらいの影響があるかというようなことは分かるでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいま具体的な金額が幾らで算定されているかというご質問だったと思うのですが、後志の広域連合の予算に対してその保険者努力支援金分というのが収入として入ってくる仕組みとなっているのは先ほど説明したとおりで合っております。それで、一保険者に対して交付される金額となっておりますので、ニセコ町分が幾らとかというのは案分であればちょっと金額が出ないのかなというところがございます、すみません、ちょっと今この場で幾らというのが私の範囲では答えられない状態ですので、もしよろしければ広域連合のほうに確認した上で、改めて別途お知らせするという形でもよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 数字は今詳細でなくて結構なのですが、要するにそれぞれ町民が健診の受診率を上げていくという努力が収入に関わってくるということについてできるだけ周知をしていただいて、多分そういうのも何かで読んだことあるのですが、確かにそのお知らせもあったとは思いますが、受診率を上げていくという努力を引き続きぜひ強化していただきたいということを要望として述べておきます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） すみません、詳細は後で担当課長のほうで調査をして、ご報告させていただきますが、一応基準としては加入者の健康保険の健診を受ける対象者の30%を超えるということが条件です。30%を下回ると、その分で国から来る試算額に割り落としがかかるという仕組みにな

っておりまして、30を超えるとプラス加算になると。今ニセコ町はたしか28%前後だと、正確にはちょっと後で確認しますが、でありますので、当然やっぱり2%落ちると結構削られてきますので、それを何とか今年度に向けては3割を超えるということで周知をして、できるだけ受診していただくということに努めてまいりたいと、このように考えているところであります。よろしくお願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 先ほど同僚委員のお話の中で、今年の歳入全体の前年、あるいはその前の何年かの増加と今回非常に堅く見積もった予算と歳入についての予算の説明がございました。今後実際の確定申告等の結果で、堅いところの歳入というのが町民税に固まっていくと思うのですが、若干きつく見ているということは、年度途中での補正予算もあり得るかと思うのです。その際に、国税へ繰り入れる、町からの一般財源について、弾力的な考え方を取っていただきたいと私は思っているのですが、そういう考えに対する現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 税務課長。

○税務課長（芳賀善範君） ただいまの高木委員のご質問にお答えいたします。

先ほど一般会計でお答えしたのは、あくまでも個人の町民税の部分で、ニセコ町に住民票のある方全てという考え方になります。国民健康保険の場合は、国民健康保険に加入している方ということが前提になりますので、やっぱり国民健康保険自体が弱者の保険といえますか、所得階層部分ではかなり厳しい方が多いような状況がございますので、必ずしも個人町民税と同じ考え方にはちょっとならないのかなと思います。国民健康保険は、ニセコ町の場合現在は出入りが激しいといえますか、アルバイトの部分で社会保険に加入していて、それを任意継続していて、どこかで国保に入るとか、そういうような状況がかなり多うございます。そうなってきますと、国保に所得階層で高い部分の方たちが抜けているというような状況、国保の加入者も減っているというような状況がございますので、かなり国保については厳しい状況がございますので、ちょっと個人町民税とは違う考え方になるのかなと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 国民健康保険の予算上いわゆる町から繰り入れているといえますか、形としてあるのは基金繰入金で、歳入の8ページに基金繰入金222万円とありますけれども、これは国民健康保険税の予算に関する参考資料の38ページを御覧いただくと国民健康保険基金というのは載っておりまして、3,152万6,000円という基金がありまして、それを基本的には運用して、一般会計は社会保険加入者から共済加入者からたくさんいますので、それは一般会計から国民健康保険という特別会計に持っていくこと自体が本来おかしい話だというのが今独立の原則になっておりますので、この基金を運用しつつ、できるだけ保険税は下げていきたいと。ただ、どうしても将来の道の

一元化ですとかそういうことが予想される中で、例えばニセコ町一般会計から思い切って繰り入れて安くしていくと、一挙に今度統一したときに大きな額が保険者にかかっていくと。できるだけ私たちはすうっといきたいと。そういう面では、今ある例えば資産割というのは札幌市とかはないわけです。それをニセコ町独自でやっている部分があって、それもやっぱり将来的には解消していかなくてはならない。そこの正直言ってせめぎ合いと将来構想とで妥協しながら、審議会にお諮りして、今日大変心苦しくて本当に申し訳ないと思っていますが、少し上げさせていただいたということですので、今後そういう将来を見据えながら、この基金の運用を含めて進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号

○委員長（青羽雄士君） 議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号

○委員長(青羽雄士君) 議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番(浜本和彦君) 2点ほど質問させていただきます。

1点目、16ページ、12節委託料、水道施設維持管理業務委託料2,529万2,000円、前年より460万円ほど上がっておりますが、その理由をお願いします。

2点目、18ページ、14節工事請負費、曾我地区簡易水道配水管更新工事、この工事の概要、お聞きしたのですけれども、もう一度路線、それから延長、工期、管径等が分かればどうか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長(青羽雄士君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) ただいまの質問にお答えいたします。

16ページの維持管理委託業務、前年度より四百数十万円上がっているということですが、まず前年度は長期継続契約の2年目ということで、請負残での前年度予算になっておりますので、その前の年の30年度発注の金額からいたしますと増額は419万円の増額となっております。

増額の理由としまして、まず労務単価及び消費税のアップで7%のアップとなっております。あ

と、中身で、今車両が1台維持管理業者で用意していただいておりますのでは回る効率とかも悪いということで、車両をもう一台用意していただくという考えで予算計上、あと最近大雨降ったときの水源の対応だとか、昨今の湧水減っているときの週に2回とかまた水源まで見に行くだとか、そのほか実際維持管理委託業者での時間外労働がかなり今発生しているという状況で、その分を見合まして技術員の0.5人工ほどの増額を見込んでおります。あわせて、2年前の設計金額よりも419万円ほど上がっているという状況になっております。

2番目の曾我地区の工事概要といたしまして、曾我の第2配水地、昔スターヒルありました林道沿いありますけれども、そのスターヒルからビレッジニセコさんのほうへ向かって、曾我の第2浄水場も過ぎまして、乗馬園まではいかないのですけれども、その手前に橋があります。大体その橋を過ぎた辺りまでを今の予定では送水管、配水管、あと曾我第1と第2を結ぶ連絡管というのがあります、おのおのを計上しております。すみません、細かなその1本1本の延長まで押さえていませんでした。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 委託料については終わりました。

配水工事なのですけれども、これ林道を造ったときに施工したものなのか、その前、多分林道のときの施工ではないかと私なりには思っているのですけれども、その辺からすると何年ぐらい経過しているのと、ということであればそんなにたっていないと思うのですけれども、管径が、材質が悪かったのか、工事が悪かったのかということにもあるかと思うのですけれども、管径で先を見ればほとんど今どこも管径が細くて、もっと太くしておけばよかったなという声を私も聞いているのですけれども、その辺も含めて、今後そんなに爆発的には人口は増えないと思いますし、建物も建たないと思うのですけれども、もうちょっと余裕を持った管径とか、そういう工事をしていただければなという、もしできるのであればできる限りにそういうことも含めて、途中から管径を変えるとか勾配を変えるとかということができるのであれば、設計に入って、実施に入っているから難しいと思うのですけれども、多分石山課長のほうではその辺も考えながら工事を進めているとは思っているのですけれども、その辺の懸念があれば、将来的にこうしたほうがいいということがあればお知らせしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の質問に答えます。

先ほどの質問で工期も聞かれていたのですけれども、工期についてはこれ今補助事業で検討というか、進めていますので、一応北海道庁と協議の上の発注になろうかと思うますが、遅くとも6月には発注して、10月までは工事完成させたいと思っております。

あと、先ほどの再質問で何年に施工されて、林道との関係はどうだったのかという点ですけれども、林道が平成4年に完成いたしましたして、ここの林道沿いに水道管入れたのは平成6年ということで2年後であります。当時の林道の工事というのは、国交省で行っている転圧基準とかそれらよりもかなり緩い工法になっておるのです、林道は。それですから、平成4年に林道は造って、平成6

年度に水道管入れて、2年後に入れたのですけれども、土がまだ完全に安定していない状況に管が入ったのかと推測されております。あと、なおかつこの林道沿い、一号線もそうなのですけれども、結構な石がありまして、その石自体は動かないのですけれども、土自体は全体的に下がって、結局水道管が馬の背になって割れるという現象が今までかなり発見されております。そういう状況で、平成6年に入れてまだ25年しかたっておりません。耐用年数としては、まだ15年ほど実際はあるのですけれども、もうここ1年に数回パンクする状況なので、ここを重点的に最初に更新かけていこうということで計画させていただきました。

それと、先ほど水道の使用量の増強に対応することはどうなのかということで、今林道沿いに入っている水道管、配水管です、配水管は先ほど言った配水地からストーンサークルという砂利道のほうに下がってくるまでが本管、水道の配水管が入っているのですけれども、そこ100ミリ入っています。今回は、この工事を併せてその100ミリを150ミリに増径するというで考えて設計をしております。あと、当時VP管という硬質塩ビ管が入っておるのですけれども、それも铸铁管の耐震管に替える設計としております。それで結構延長の割には工事費が高くなっているという状況になっております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号

○委員長（青羽雄士君） 議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 16ページ、12節委託料、公共下水道事業長寿命化計画策定委託料、この内容ですけれども、長寿命化ということで、現有施設をすぐ取り替えれとかではなくて、できるだけ長く使うという趣旨であると思いますけれども、例えば現況で、先ほど水道の漏水だとか破断だとかという話がありましたが、水道の施設において管から漏水しているとか、そういう状況というのがあるのかどうか。

それから、例えば老朽化している場合にその管を取り替えるのではなくて、内側から巻き立てるとか、そういう補修方法もございます。そういったものなどを含めた長寿命化なのか、あるいはむしろ更新をするというか、取替えを進めるための年次計画が中心になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、管だけではなくて、浄化するための施設がございますけれども、例えば曝気するためのポンプですとか、いろんな設備がたくさん入っていると思うのですが、そういったものの更新なども含まれると思います。それで、全体で長寿命化と言っていることは取替えではなくて、現有施設をいかに長期に使うかという、その範囲にとどまるのかどうか、内容についてももう少し詳しく知りたいと思いますので、お伝えください。

○委員長（青羽雄士君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の質問にお答えします。

まず、1点目、管からの漏水とかはあるのかということなのですが、今現在は管からの漏水は、処理場に流れてくる量、水道管から各家庭に流れるから判断いたしまして、さほど大きな漏水はないのかと判断しております。

あと、下水道管の管の工法、内側からの工法とかはどうなのかという話もありましたが、現在私も考えている町の今入っている下水道管が本管が150ミリと200ミリの小さい管になっていますので、今内側から更新というか、中にポリエチレンのフィルムを巻くような工法もあるのですが、それは大部分は結構東京だとか大きな都市でコンクリート管を使用しているところはそういう工法もあるのですが、なかなか150とか200はないということなので、もしそういう更新とかになると入替えという形になるかと考えております。

あと、年次計画なのですが、この長寿命化計画策定業務なのですが、一応来年度か

ら5年間の計画を立てなさいというものでありまして、5年間にどういうものをやるのかということ国に提示しまして、国でそれを認めてもらって、国の補助事業、交付金事業に上げて更新していくというものになっていますので、これできるときには5年間の年次計画はできる形になります。

次は、管ではなく処理場の曝気装置だとか、あとポンプ設備だとかというのを言われていますが、管のほうは、先ほど水道のほうでも言いましたけれども、耐用年数40年ほどということで、下水道管は平成6年度、7年度から入れていまして、まだ25年ということと、あと漏水しているところはさほどないという判断で、管のほうはまだ更新対象にはなっていないのかなど。今現在原課で考えてもやっぱり処理場の中にある脱水機設備だとか、マンホールポンプ場のポンプだとか、あと今一番近々にまた迫ってきているのは電気設備が平成12年供用開始なので、20年たっています。電気設備はいきなりぽつんといくもので、機械設備と違まして異音がしてきたとかという、そういう分からない部分がありますので、電気設備は時間経過更新という方法を国から取りなさいという形になっています。それは、今回のこの長寿命化計画の中でそれも判断しながら、電気設備もやらなければならない場合はやるという形で今年度計画立てることになると思います。

何かあと漏れているのありましたか。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） この事業委託先なのですけれども、よく私が見た範囲では機械設備、電気設備を入れた業者さんがそのまま特命で委託されるというケースが多いというふうに見ているのですけれども、この場合は一般競争入札でやるつもりでしょうか、あるいは別の方式でしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） この長寿命化計画の委託業務は工事業者ではありません。設計業者になりますので、まるっきり工事業者はこの委託の指名発注には入ってきません。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ということは、要するに一般競争入札にするということですね。

○委員長（青羽雄士君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） この長寿命化計画なのですけれども、令和元年度にリスク評価だとか調査業務を行っていまして、来年度は2年目の業務となります。今年度は、委託設計業者5社入札で実施しております。来年度の方向が今その1社の業者、調査かけている業者と随契になるか、再度また入札かけるかは、令和2年度は今はまだちょっと方向性が決まっておりません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第22号

○委員長(青羽雄士君) 議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（青羽雄士君） 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員 長 青 羽 雄 士 (自 署)